

# 飯田市で、くらしのセミナー 知っていますか？食料自給率と食の安全

長野農政事務所地域第二課は、2月4日、飯田市の飯田消費生活センターと共催で「くらしのセミナー～知っていますか？食料自給率と食の安全～」を開き、参加いただいた消費者34名の皆さまと意見を交換しました。



事務所から食料自給率の現状と自給率向上のための取組を紹介しました。

また、遺伝子組換え農産物の栽培や開発の現状を説明し、遺伝子組換え農産物に係る法制度や遺伝子組換え食品の表示についても説明しました。



意見交換の一部  
を紹介します

Q 遺伝子組換え農産物を使った食品を食べたことによる病気などは出ているのか。

A 遺伝子組換え農産物を使った食品を食べたことによる健康被害については聞いていません。遺伝子組換え農産物を使った食品の安全性については、法律に基づいて確認をしています。

Q 遺伝子組換え農産物は歴史が浅く不安。遺伝子組換え食品を食べたことによる影響がわからないので心配だ。

A 遺伝子組換え農産物は、実験室から隔離圃場、一般圃場へと段階的に研究開発が進められ、各段階ごとに法律に基づいた審査が行われ、安全性が確認されたものについてのみ、栽培や食品・飼料としての流通が認められています。

Q 大豆は世界的には遺伝子組換え大豆の比率が増えてきているのに、「遺伝子組換えでない」という表示で売っている食品が多いように感じる。表示が本当なのか不安に思うことがある。

A 遺伝子組換え食品の表示は、農林水産省・農政事務所でも小売店などの巡回調査を行い監視・確認しています。

Q 2015年までに食料自給率を45%まで向上させるということだが、どういう方法で実現させるのか。

A 身近な取組としてごはんを中心とした日本型食生活を広げる取り組みを行っています。また、輸入小麦の代替としての米粉の活用や飼料の自給率の向上、麦や大豆の生産振興などにも取り組んでいます。

長野農政事務所地域第二課